陳情第１１４号	受理年月日	平成２７年９月１８日
付託委員会	建築消防委員会	
陳　情　者	八幡西区本城三丁目２２－１９ 大庭　孝広	
件　　名	消防車両の無車検運行に係る職員の処分について	

要　旨

ことし２月に発覚した無車検・無保険の消防車両の出動事案について、問題発覚後半年以上経過した今も、担当者の処分が行われていない。

無車検・無保険車両の運行は、反則点数 12 点の交通違反に該当する重大な違法行為であり、その状態の車両で事故を起こせば大変なことになる。

北九州市は、このような問題が起こるたびに隠蔽やごまかしの責任回避を行っており、とても政令指定都市とは思えない恥ずかしいありさまであるが、それ以上に、再発防止という観点からも、みずからの責任を免れるためだけの不正行為は、納税者を裏切るものである。

行政の監視役である市議会は、このようなことがないように厳しく糾弾してほしい。